

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第147期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳楽 幸雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） （本社の所在の場所） 大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA （06）6452 - 2101（代表）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA
【電話番号】	（06）6452 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳安 晋
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号 株式会社大阪証券取引所 大阪府中央区北浜1丁目8番16号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第2四半期連結 累計期間	第147期 第2四半期連結 累計期間	第146期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	323,840	314,666	638,556
経常利益(百万円)	46,774	36,657	85,143
四半期(当期)純利益(百万円)	31,182	22,296	55,743
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,076	9,771	46,766
純資産額(百万円)	398,828	421,447	419,673
総資産額(百万円)	629,819	643,376	653,961
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	187.59	135.58	337.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	187.35	135.34	336.70
自己資本比率(%)	63.0	65.2	63.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	46,201	30,160	97,060
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,180	19,599	32,041
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,376	7,933	23,359
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	124,377	145,767	148,289

回次	第146期 第2四半期連結 会計期間	第147期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	84.44	54.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第146期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期における経済環境は、米国経済の減速や欧州財政危機が深刻化したため、中国やインドなど新興国の景気にも影響を与え、先行きに対する不透明感が強まりました。日本では、東日本大震災後のサプライチェーンの立て直しにより国内生産の持ち直しが見られましたが、急激な円高による輸出環境の悪化や個人消費の低迷など厳しい環境が継続しました。

このような経済環境のもと、エレクトロニクス業界においては液晶テレビ市場の需要が悪化し、生産調整が行われたため影響を受けました。市場需要が旺盛なスマートフォン（多機能携帯電話）やタブレットPC向けには液晶表示用材料やテープ製品を順調に拡販しましたが、競争環境は従来より激化する傾向にありました。また、自動車業界においては東日本大震災からのリカバリー生産はあったものの、他業界における需要回復は全般的に緩やかな状態に留まり、加えて一段の円高進行もあり全体としては厳しい環境でした。

以上の結果、売上高は前第2四半期と比較し2.8%減（以下の比較はこれと同じ）の314,666百万円に、営業利益は23.3%減の36,257百万円となりました。経常利益は、21.6%減の36,657百万円、四半期純利益は28.5%減の22,296百万円となりました。

セグメント別の業績概況

インダストリアルテープ

自動車業界向けは東日本大震災後のサプライチェーン修復に伴い、生産台数も回復し順調に推移しました。エレクトロニクス業界向けは、需要が大きく伸長したスマートフォンやタブレットPCに使われる両面粘着テープが好調でした。一方で、光学用保護フィルムは液晶テレビ市場の調整、タッチパネル用の透明粘着テープは競争激化、電子部品用テープは在庫調整の影響をそれぞれ受けました。工業用途全般に使用される保護材料やフッ素樹脂製品などは震災後の国内需要回復もあり堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は133,042百万円、営業利益は8,249百万円となりました。

オプトロニクス

液晶表示用材料は、スマートフォンやタブレットPCの需要が拡大したものの、欧米市場での液晶テレビ需要の低迷により液晶パネルメーカーが断続的に生産調整を実施した影響を受け、光学フィルムが低調な推移となりました。一方、携帯電話を中心にタッチパネルの搭載が拡大したことにより、透明導電性フィルムが順調に拡大しました。半導体用材料やプロセス材料は半導体市況の影響を受けて低調に推移しました。プリント回路は、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）市況が緩やかに回復しましたが、円高の影響を受け低調でした。

以上の結果、売上高は184,108百万円、営業利益は26,836百万円となりました。

その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）の経皮吸収型テープ製剤は、国内市場向けで、震災後の需要回復により好調に推移しました。また、核酸医薬業界向けの製品も業績に寄与しました。一方で、前年度に米国のグループ会社が品質管理向上活動に専念するため生産を自主停止した影響が続いており、米国市場向けの売上は低迷しました。メンブレン（高分子分離膜）は、中国、インドなど新興国向け一般工業用需要が好調でしたが、海外の海水淡水化プロジェクト案件の延期や規模縮小があったことに加え、国内向け需要も低調に推移したため全体としては厳しい展開となりました。

以上の結果、売上高は17,531百万円、営業損失は879百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は145,767百万円となり、前連結会計年度末より2,521百万円減少（前年同四半期は13,749百万円の増加）しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は30,160百万円（前年同四半期は46,201百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益34,016百万円、減価償却費17,881百万円、仕入債務の増加額5,961百万円等による増加と、法人税等の支払額19,191百万円、売上債権の増加額4,868百万円、たな卸資産の増加額3,670百万円等による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は19,599百万円（前年同四半期は13,180百万円の減少）となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出18,752百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は7,933百万円（前年同四半期は14,376百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払額8,219百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針について）

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11,609百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月17日
新株予約権の数(個)	461(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日～ 平成53年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

決議年月日	平成23年7月29日
新株予約権の数(個)	3,248(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり3,291(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年1月1日～ 平成26年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	1. 発行価格 3,291円 ただし、(注)2の定めにより調整を受けることがある。 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了による退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失った場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権の行使ができる。新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

(1) 当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。
- 上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。
- (3) 上記(1)および(2)に定める場合の他、割当日後、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。
- さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	173,758,428	-	26,783	-	50,482

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	11,768	6.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	9,823	5.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	8,387	4.82
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	8,199	4.71
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	4,033	2.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 日本生命 証券管理部内	2,602	1.49
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	2,566	1.47
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 9 号 JA共済ビ ル (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	2,480	1.42
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号 決済事 業部)	2,333	1.34
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	2,059	1.18
計	-	54,254	31.22

- (注) 1 . 上記のほか、当社が所有している自己株式9,284千株があります。
2 . 以下の 2 社グループより大量保有報告書が提出されていますが、当社としては平成23年9月30日現在の株主名簿に従って記載しております。
(1) ブラックロック・ジャパン(株)およびその共同保有者の計10社
8,854千株保有(平成23年7月15日現在)
(2) CAPITAL RESEARCH AND MANAGEMENT COMPANY
18,946千株保有(平成23年9月21日現在)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,284,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,407,200	1,644,072	同上
単元未満株式	普通株式 67,128	-	同上
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,644,072	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	9,284,100	-	9,284,100	5.34
計	-	9,284,100	-	9,284,100	5.34

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	211,044	208,174
受取手形及び売掛金	132,725	130,335
商品及び製品	20,795	19,448
仕掛品	28,911	30,386
原材料及び貯蔵品	12,693	13,168
その他	17,879	18,087
貸倒引当金	708	492
流動資産合計	423,340	419,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,974	194,118
機械装置及び運搬具	328,438	329,520
工具、器具及び備品	36,683	37,104
土地	19,077	18,891
建設仮勘定	12,388	12,060
減価償却累計額	398,409	404,244
有形固定資産合計	195,152	187,450
無形固定資産		
無形固定資産合計	8,100	7,907
投資その他の資産		
その他	27,613	29,108
貸倒引当金	245	198
投資その他の資産合計	27,367	28,909
固定資産合計	230,620	224,268
資産合計	653,961	643,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,876	79,633
短期借入金	10,654	10,518
未払法人税等	18,709	10,103
役員賞与引当金	407	217
その他	46,398	44,449
流動負債合計	157,046	144,923
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	6,000	6,000
退職給付引当金	18,688	18,580
役員退職慰労引当金	393	354
その他	2,160	2,070
固定負債合計	77,242	77,005
負債合計	234,288	221,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	56,171	56,163
利益剰余金	398,161	412,237
自己株式	33,953	33,657
株主資本合計	447,163	461,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,250	817
繰延ヘッジ損益	123	647
為替換算調整勘定	30,931	43,587
その他の包括利益累計額合計	29,557	42,121
新株予約権	847	826
少数株主持分	1,219	1,215
純資産合計	419,673	421,447
負債純資産合計	653,961	643,376

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	323,840	314,666
売上原価	222,336	223,236
売上総利益	101,504	91,430
販売費及び一般管理費	1 54,227	1 55,173
営業利益	47,276	36,257
営業外収益		
受取利息	186	143
受取配当金	74	73
作業屑収入	556	647
雑収入	1,176	969
営業外収益合計	1,994	1,834
営業外費用		
支払利息	538	458
為替差損	1,167	249
雑損失	789	726
営業外費用合計	2,496	1,434
経常利益	46,774	36,657
特別利益		
固定資産売却益	39	12
受取補償金	59	-
その他	0	0
特別利益合計	99	12
特別損失		
固定資産売却損	17	17
固定資産除却損	732	354
減損損失	176	2 2,207
特別退職金	32	22
その他	178	51
特別損失合計	1,138	2,652
税金等調整前四半期純利益	45,736	34,016
法人税等	14,387	11,569
少数株主損益調整前四半期純利益	31,348	22,447
少数株主利益	165	151
四半期純利益	31,182	22,296

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,348	22,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	752	433
繰延ヘッジ損益	964	524
為替換算調整勘定	11,302	12,610
持分法適用会社に対する持分相当額	181	157
その他の包括利益合計	11,271	12,675
四半期包括利益	20,076	9,771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,969	9,732
少数株主に係る四半期包括利益	107	39

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	45,736	34,016
減価償却費	19,441	17,881
減損損失	176	2,207
売上債権の増減額(は増加)	7,056	4,868
たな卸資産の増減額(は増加)	3,866	3,670
未収入金の増減額(は増加)	215	378
仕入債務の増減額(は減少)	4,371	5,961
未払費用の増減額(は減少)	261	1,289
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,574	19,191
その他	2,495	1,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,201	30,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	12,195	18,752
固定資産の売却による収入	59	91
定期預金の増減額(は増加)	1,155	55
その他	110	994
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,180	19,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,334	318
長期借入金の返済による支出	2,961	159
自己株式の増減額(は増加)	6,724	160
配当金の支払額	3,332	8,219
その他	23	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,376	7,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,894	5,149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,749	2,521
現金及び現金同等物の期首残高	110,627	148,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	124,377	145,767

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																																
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">諸手数料</td><td style="text-align: right;">1,772百万円</td></tr> <tr><td>支払運賃</td><td style="text-align: right;">6,479</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,342</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">23,090</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,770</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">207</td></tr> </table>	諸手数料	1,772百万円	支払運賃	6,479	減価償却費	3,342	貸倒引当金繰入額	7	人件費	23,090	退職給付引当金繰入額	1,770	役員退職慰労引当金繰入額	57	役員賞与引当金繰入額	207	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">諸手数料</td><td style="text-align: right;">1,808百万円</td></tr> <tr><td>支払運賃</td><td style="text-align: right;">6,931</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,091</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">23,310</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,942</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">211</td></tr> </table>	諸手数料	1,808百万円	支払運賃	6,931	減価償却費	3,091	貸倒引当金繰入額	46	人件費	23,310	退職給付引当金繰入額	1,942	役員退職慰労引当金繰入額	47	役員賞与引当金繰入額	211
諸手数料	1,772百万円																																
支払運賃	6,479																																
減価償却費	3,342																																
貸倒引当金繰入額	7																																
人件費	23,090																																
退職給付引当金繰入額	1,770																																
役員退職慰労引当金繰入額	57																																
役員賞与引当金繰入額	207																																
諸手数料	1,808百万円																																
支払運賃	6,931																																
減価償却費	3,091																																
貸倒引当金繰入額	46																																
人件費	23,310																																
退職給付引当金繰入額	1,942																																
役員退職慰労引当金繰入額	47																																
役員賞与引当金繰入額	211																																
2	2 当第2四半期連結累計期間において、以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">滋賀県草津市</td> <td style="text-align: center;">製造設備</td> <td style="text-align: center;">機械装置及び 運搬具等</td> <td style="text-align: center;">2,155</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">製造設備</td> <td style="text-align: center;">機械装置及び 運搬具等</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	滋賀県草津市	製造設備	機械装置及び 運搬具等	2,155	その他	製造設備	機械装置及び 運搬具等	51																				
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																														
滋賀県草津市	製造設備	機械装置及び 運搬具等	2,155																														
その他	製造設備	機械装置及び 運搬具等	51																														
	(グルーピングの方法) 当社および連結子会社は主として事業セグメントに準じた管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。また、生産中止等による処分の意思決定を行っている資産については個別にグルーピングを行っております。 (経緯) 国内の高分子分離膜事業等における収益性を「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき評価した結果、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	<p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローについては割引率4.9%で割引いて算定しております。割引率は、株主リスクプレミアムを反映した割引率と無リスクの割引率をそれぞれ関連する将来キャッシュ・フローに基づき加重平均して算出したものであります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p>
<p>現金及び預金勘定 186,666百万円</p>	<p>現金及び預金勘定 208,174百万円</p>
<p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 62,289</p>	<p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 62,406</p>
<p>現金及び現金同等物 124,377</p>	<p>現金及び現金同等物 145,767</p>

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,332	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	6,566	40	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年8月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式6,735百万円を取得いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己株式数は9,596千株、帳簿残高は34,788百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	8,219	50	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	8,223	50	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インダスト リアル テープ	オプトロ ニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	134,044	171,550	305,595	17,413	323,009	830	323,840
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,564	11,764	22,328	527	22,856	22,856	-
計	144,609	183,315	327,924	17,941	345,865	22,025	323,840
セグメント利益	15,405	31,319	46,725	187	46,538	738	47,276

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連材料)事業およびメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 738百万円には、セグメント間取引消去による 172百万円、その他 566百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インダスト リアル テープ	オプトロ ニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	123,018	173,908	296,926	16,952	313,879	787	314,666
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,023	10,200	20,224	579	20,803	20,803	-
計	133,042	184,108	317,151	17,531	334,682	20,016	314,666
セグメント利益	8,249	26,836	35,085	879	34,206	2,050	36,257

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連材料)事業およびメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 2,050百万円には、セグメント間取引消去による 142百万円、その他 1,908百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. これまで当社のセグメントは、事業部が取り扱う製品別に構成されておりましたが、第1四半期連結会計期間より事業部と事業部に帰属する会社を執行体とする組織単位のセグメントに変更しております。この変更に伴い、前第2四半期連結累計期間における数値の組替えを行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、国内の高分子分離膜事業における固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、2,155百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	187円59銭	135円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	31,182	22,296
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	31,182	22,296
普通株式の期中平均株式数(千株)	166,226	164,447
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	187円35銭	135円34銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	213	298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 187円30銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....8,223百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月25日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。